

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	市町村振興課
契約締結年月日	令和 8 年 4 月 1 日
契約者名	地方公共団体情報システム機構
契約名	令和 8 年度住民基本台帳ネットワークシステムの監視及び保守等に関する業務委託
契約金額 (税込み)	34,653,834円
随意契約理由	○住基ネットは、全国サーバと県サーバ及び市町村 CS とを通信機器及び専用回線でつないでいるものである。 ○このネットワークシステム間における不正侵入や機器の障害等の監視及び保守を行うため、平成 13 年から地方公共団体情報システム機構へ業務委託している。 ○当該通信機器の設置及び専用回線の整備は、当初委託契約により地方公共団体情報システム機構が整備したものである。 ○なお、地方公共団体情報システム機構は、高いレベルでの統一的な監視体制及び障害発生等の対応が可能である。これまでも迅速な対応により、機器の交換や復旧作業を行っている。 ○本業務を委託せずに県独自で行う場合には、①通信機器及び専用回線の整備、②監視システム等の開発、③当該ネットワークの間に状況監視及び障害発生時の対応等の保守、④ネットワーク機器の構成等の管理等、システムに関する専門的な知識を持った職員の安定的な確保が必要であり、本県の組織規模では、こうした人材を安定的に確保することは不可能であると考ええる。 ○このことから、地方自治法施行例第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規程により、地方公共団体情報システム機構と随意契約とし、山梨県財務規則第 137 条第 3 項により見積合わせを省略するものとする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行例 167 条の 2 第 1 項第 2 号 山梨県財務規則 137 条第 3 項